

安全共済会・互助会 はじめの手続きのながれ

5月10日（日）締切

安全共済会

1 全子連 HP からネット申込

全国子ども会連合会

2 新規登録（年度当初）

- ①ログイン情報
- ②加入者名簿
- ③年間行事

3 市子連へ報告書を提出

<共済様式>06 をメールで提出
件名『〇〇子ども会 共済掛金等報告書』

※職員が確認すると
受付完了メールが
届きます。

※メールでの提出が
難しい場合は、
紙提出も可能です。



4 共済掛金報告フォームを入力

URL または QR コードより回答
<https://logoform.jp/f/vs12x>

※必ず報告をお願い
します。



安全共済会の未加入者が
転入や新規で加入する場合は、
市子連へ<共済様式>06 を再提出します

4月30日（水）締切

互助会

1 加入申込書(紙) 作成

- ①加入申込書
- ②加入者名簿

様式は HP からダウンロードできます

蒲郡市青少年団体等互助会

※加入者名簿は安全共済会の名簿で
代用することも可能です

2 体育センターへ申込

会費は
各単位子ども会から
支払ってください

※締切までに手続きされた方は、
遡りて4月1日～有効となります。

※互助会の加入は任意ですが、
なるべく加入しましょう。

5 変更は随時反映

登録後60日以内

No. をクリックし、
変更・保存するだけで OK !

登録後60日経過

No. をクリックし、
備考欄へ変更内容を入力した後、
お問い合わせから 全子連へ連絡

加入手続きおける主な相違点

安全共済会		互助会
会費は <u>市子連から支払います!</u> (会費徴収は不要です。)	会費	会費は各単子で支払い 〔 会費徴収は各単子の 運用に従ってください。 〕
<u>必須</u>	加入	なるべく加入
蒲郡市子ども会連絡協議会 (生涯学習課) ☎0533-66-1167	窓口	蒲郡市民体育センター ☎0533-66-1222

安全共済会・互助会 Q & A

Q 1 加入は必須?

A 1 安全共済会は子ども会活動に特化した手厚い保障内容になっているので、安心して活動していただけるよう必ずご加入ください。

互助会は任意ですが、団体で入る保険になるため、加入しない単位子ども会が多いと成り立たなくなってしまう可能性があります。なるべく加入するようお願いいたします。

Q 2 加入対象者は?

A 2 基本的には、子どもと世話人役員（単位子ども会の活動に参加される方）が加入対象になっています。

Q 3 親子参加のイベントがあるが、全保護者の加入も必要?

A 3 加入することをオススメしますが、全保護者については任意です。

Q 4 保護者の同伴が必要なのは3歳以下だけ?

A 4 同伴保護者の登録が必須なのは3歳以下のお子さんの場合だけです。

ただし、各単位子ども会の活動内容や地域の決まりなどを考慮して、必要に応じて未就学児には同伴保護者を登録してください。

Q 5 常任理事やジュニアリーダーは?

A 5 事務局で加入手続きをします。

Q 6 会費の回収は必要？

A 6 安全共済会は市子連から支払うので、会員からの会費徴収は不要です。
 互助会は各単位子ども会から負担するようお願いいたします。

Q 7 提出書類は？

A 7 <共済様式 06>をメールで提出してください。(紙提出も可)
 これまで提出してもらっていた「加入者名簿」「年間行事計画」はネットでの手続きのみとなりましたので提出不要です。

Q 8 共済様式 06 の書き方は？

A 8

記載例 <共済様式>06

本様式および共済掛金等は所属の市区町村等子連へ提出・送金願います。

市区町村等子連 受け日

共済掛金等報告書(ネット加入用)

(提出日) 令和 6 年 5 月 1 日

市区町村等子連 **蒲郡市子ども会連絡協議会**

単 位 子 ども 会 **●●子ども会**

単 位 子 ども 会 番 号

組 当 者 **蒲郡 花子**

連絡先電話番号 **090-0000-0000**

新規

追加

共済掛金等を下記のとおり報告いたします。
 加入者情報・年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

20 名

2.今回加入者の登録日

4月16日 ~ 5月1日

3.共済掛金等(今回加入者分)

送金額(円) 2,400 円 送金(納金)日

※ 安全共済掛金等と互助掛金、指定都市子ども会費等の合計額になります。

【登録加入状況】

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	大人	合計
人 数	17 名				3 名	20 名
	17名				3名	20名

高校生等—高校生、高校生等 高校生等—高校生、高校生等

加入者数(単位別)に20名です。
 本共済会内、異なる種別加入者、公益社団法人全国子ども会連合会が共済会等へ報告、本共済会内の発行のために利用いたします。
 また、上記の利用目的の達成に必要と認められた、業務委託先、共済会へ請求、または利用する権利を行使することがあります。
 さらに、保護者等への情報提供(オンライン型)の利用目的、業務委託先へ提供、またはそのほかの目的に提供される

令和6年(再印刷)

単位子ども会番号
空欄でOK

今回加入者の登録日
ネット加入の
登録手続きを行った日~完了した日
までの期間を記載してください。

送金額
120円×合計加入人数(子ども+大人)
を計算し、記載してください。

送金(納金)日
空欄でOK

Q 9 学区・地区には何を入れる？

A 9 常任理事を選出している地区では「大塚地区」「三谷東地区」「府相地区」「蒲郡地区」
 「中央地区」「北部地区」「西部地区」「塩津地区」のいずれかを入力してください。
 常任理事を選出していない単位子ども会の場合は「無所属」と入力してください。